

高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2024 茨城チャレンジリーグ実施要項

1 主 旨

(公財)日本サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース(15歳以下)の少年達のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の実力が拮抗したリーグ戦を各地で実施することを提案した。その主旨を受け、(公財)茨城県サッカー協会第3種委員会では、標記大会を実施することとした。

【リーグ戦を行うメリット】

- ① 長期に渡るリーグ戦の実施で、選手・指導者にM-T-M(試合—練習—試合)の良い環境を提供できる。
- ② クラブと中体連の交流機会が増え、運営も含めて協力体制ができる。
- ③ 実力が拮抗したチームとの対戦を通して成果と課題を明確にし、互いに切磋琢磨することでレベルアップできる。
- ④ 各チーム指導者がマッチメイクする必要がなくなり、年間を通して計画的に試合を行うことができる。

2 名 称 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2024 茨城チャレンジリーグ

3 主 催 (公財)茨城県サッカー協会、(公財)茨城県サッカー協会第3種委員会

4 期 間 2024年2月～2023年9月

1部、2部リーグ

前期:①2/17(土),②2/23(金祝),③3/3(日),④3/9(土),⑤3/16(土),⑥3/20(水),⑦3/23(土),⑧4/7(日),
⑨4/13(土), **前期最終期日 5/12(日)**

後期:①5/19(日),②5/25(土),③6/16(日),④6/22(土),⑤6/29(土),⑥9/1(日),⑦9/8(日),⑧
9/14(土),⑨9/21(土), **後期最終期日 9/29(日)**

3部、4部、5部リーグ

前期:①2/17(土),②2/23(金祝),③3/3(日),④3/16(土),⑤3/20(水),⑥3/23(土),⑦4/6(土) **前期最終期日 5/12(日)**

後期:①5/19(日),②5/25(土),③6/16(日),④6/22(土),⑤6/29(土),⑥9/1(日),⑦9/8(日) **後期最終期日 9/14(日)**

3部、4部順位決定戦 9/15(日)、予備日 9/21(土)

※諸事情で実施できなかった場合には別日を使って実施することも可とするが、各チームとも前後期各2回のみ日程の変更しか認めない。各チーム都合で延期する場合は、延期日を設定してから『IFA リーグ(U-15) 2024 未消化試合報告書』を提出し延期手続きすること。

5 会 場 各リーグ所属チームが、各地域施設及び県内各中学校グラウンドを準備する。

6 参加資格

- (1) (公財)日本サッカー協会第3種に登録したチームもしくは準加盟チームであること。
- (2) 上記(1)のチームに登録された選手であること。
- (3) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手を移籍手続きすることなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項適応対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種及びそれ以外の年代の選手は適応対象外とする。

- (4) 選手の移籍は本大会期間中に1回認められ、最大2チームで出場する資格を有する。同一シーズン中、同一選手が異なるチームへ移籍し再び本大会に参加しようとする場合、移籍先のチーム責任者は大会移籍期間中(2024年4月13日~5月18日)に移籍手続きを行い、追加登録のメンバー表をIFAリーグU-15事務局へ提出し、各リーグ事務局の承認が得られた場合に限り認められる。
- (5) 中学生以上の選手が11人に満たないチームの出場は認めない。
- (6) 中学生以上の選手が11人に満たないチームは、他チームとの合同チームでの参加も認める。その場合は5部所属とし、昇格権はない。※合同チームの場合は、必ずどちらのチームの監督(顧問)も試合に帯同する事。
- (7) 選手数の多いチームは、複数チームの参加が認められる。(選手登録制)ただし、複数チーム参加の場合は、各チームに第3種年代(U-13以上)の登録選手が必ず15名以上いること。※上位チームと同一リーグへの参加は出来ない。5部リーグを除く。
- (8)
- (9) 中体連所属のチームが複数チームで参加する場合は、事故などが発生した場合の対応をスムーズにするためにも、両チームとも教員が引率することを原則とする。ただし、学校長の許可が下りた場合には、運動部活動指導員による引率も可とする。
- (10) 複数チーム参加について
 - (ア) 同一チームから複数チームが参加する場合は、トップチームをAチームとし、以下上位からB,C,Dと序列化し表記する。
 - (イ) 下位のチームは、上位のチームと同一、それ以上のリーグには所属できない。
(例) Aチームが県1部所属、Bチームが県2部に所属している状況で、リーグ戦終了後にAチームが2部降格となった場合は、Bチームも自動的に3部降格となる。ただし、5部に限っては、同一チームから複数チームが所属することを可とする。
 - (ウ) 複数チームで参加する場合、各チームの登録人数は無制限とする。
 - (エ) 参加チーム並びに複数参加チームは、関東リーグ、IFAリーグのすべてのカテゴリで選手登録制とし、各チームのメンバー表をIFAリーグ事務局へ下記の登録期間中に申請する。
リーグ開幕前登録選手登録期限 2024年2月12日(月)18時まで
- (11) ブロック制度について
 - (ア) Aチームに登録された選手のうち、フィールドプレーヤー15名とゴールキーパー1名がブロックされ、登録されたAチーム以外の試合に出場することが出来ない。Aチームのブロック選手以外は、Bチームの試合に出場することができる。(Cチーム以下への出場は不可)
※Bチーム以下の登録選手は、固定メンバーとする(ブロック対象外)
 - (イ) ブロック選手は、毎試合ごとの出場時間実績によって決定される。ただし、出場時間が同じフィールドプレーヤーが15番目にいた場合は、チーム選出でブロック選手を決定する。
 - (ウ) 登録の際は、登録用紙に選手名を記入し、ブロック選手を特定しブロック選手欄に○をつける。Aチームのブロック選手以外で、Bチームの試合に出場する可能性のある選手は、Bチームの登録用紙にも選手名を記入する。毎試合ブロック選手を特定し、期限内(試合後2日以内)に各チームでスプレッドシートに記入すること。ブロック選手の入れ替わりがある場合には、必ず変更しなければならない。
 - (エ) 各チームは、毎試合各選手の出場時間を試合終了後メンバー表に記入し審判に署名をもらう。集計を試合翌日までにグループラインにて報告(写真可)
※事務局(試合時間集計担当)にてスプレッドシートにてブロック選手を照合する。
※必ず自チームで集計をしておく。

7 参加チームのリーグ編成

- (1) 1部、2部は10チーム、3部、4部、5部は16チーム(8チーム2ブロック)によるリーグ編成を原則とする。ただし、5部については参加チーム数によって柔軟に編成する。

- (2) 1部, 2部, 3部の優勝チームを表彰する。
- (3) 2025年度のリーグは本リーグの結果をもとに編成する。なお, リーグへの参加を辞退するチームが出た場合は, 3種役員会を開いて追加チームを決定する。

8 競技方法

- (1) 各リーグとも構成する全チームによる総当たりのリーグ戦とする。
- (2) 各日程の対戦は, 1チーム1日1試合を原則とする。
- (3) 試合時間は, 40分ハーフ(インターバル10分)とする。試合途中に飲水タイムを設けた場合(30秒~1分を目安)アディショナルタイムにて対応する。
- (4) 順位決定方法は, 勝ち3点, 引き分け1点, 負け0点の勝ち点により, 勝ち点の多い順に決定する。ただし, 勝ち点の合計が同一の場合は, 以下の項目に従い順位を決定する。
 - ①全試合のゴールディファレンス(総得点-総失点)
 - ②全試合の総得点
 - ③当該チーム同士の対戦成績
 - ④当該チーム同士のゴールディファレンス(得失点)
 - ⑤上記の①~④の全項目において同一の場合は, 抽選(当該チーム代表者立ち会いによる)により決定する。

9 競技規則

- (1) 現行の(公財)日本サッカー協会制定の『サッカー競技規則』による。
- (2) 選手登録は事務局にメンバー表提出をしたチーム所属選手とし, 各試合の出場登録は, 登録選手最大25名, ベンチ入り登録は監督・コーチ等のスタッフ5名までとする。
- (3) チーム責任者は登録選手証(写真の添付されたもの)とメンバー表, 警告退場記録表を試合会場に持参する。メンバー登録用紙は, 当日出場予定の選手の背番号を記入し, 先発の11名に○印, サブは最大14名までの選手に○印を記入する。※メンバー登録用紙と登録選手証の登録順番を合わせること。
- (4) 各試合開始時刻60分前に当該チームが集まり, マッチコーディネーションミーティングを開催する。メンバー登録用紙(2部), 登録選手証, 警告退場表を本部に提出, 両チームユニフォームの決定, 諸注意事項等の確認を行う。
- (5) 交代の手続きは登録した選手の交代要員の中から9名までの交代が認められる。交代の手続きには各チームが準備した交代用紙を使用する。
- (6) 各チームの登録選手証は, JFA発行の登録選手証(電子登録選手証を印刷したもの・登録選手一覧を印刷したもの)を持参しなければならない。写真貼付により, 顔の認識ができるものであること。試合開始前に本部担当チームがメンバー表と照合し確認を行う。メンバー登録用紙提出時に選手証を提示できない選手に関してはその選手は試合に出場することができない。
- (7) 登録証不携帯の選手は当該試合への出場を認めないが, 電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認めるものとする。ただし, 年度替わりや追加登録の場合は, (公財)日本サッカー協会Web登録の写し(ステータスの欄が承認済みのもの)を持参すること。

10 ユニフォーム

- (1) ユニフォームは(シャツ・ショーツ・ソックス)正の他に副として, 正と異なる色のユニフォームを必ず携行すること。
- (2) ユニフォームのデザイン, ロゴ等が異なっても, 主たる色が同系色であれば着用することができる。(ビブス等も可)また, デザインが異なるユニフォームを着用する場合には, 審判及び対戦チームに事前に通達する。※この適用はIFAリーグU15のみに認められる。(上位大会では認められない場合がある)
- (3) 審判と同一または類似のシャツを用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。
- (4) シャツの背面に必ずメンバー表に登録された番号をつける。番号は見やすいものとする。

- (5) アンダーシャツ, アンダーショーツ, タイツの色は問わない。ただし, チーム内で同色のものを着用する。
- (6) ソックスにテープまたはその他の材質の物を貼り付ける, または外部に着用する場合, ソックスと同色でなくても良い。
- (7) ユニフォームの決定は主審が両チームの立ち合いのもとに, その試合において着用するユニフォームを決定する。また, 主審は両チームの各2組のユニフォームのうちから, シャツ, ショーツ, ソックスのそれぞれについて, 判別しやすい組み合わせを決定する。
- (8) ゴールキーパーが試合中に何らかの理由で試合が続行できなく控えのゴールキーパーもいない場合, フィールドプレーヤーがゴールキーパーをする際, フィールドプレーヤーが両チームのフィールドプレーヤーと容易に識別できる色のビブス着用での対応を可とする。その場合のビブスの番号は問わない。ただし, ゴールキーパーがフィールドプレーヤーとして出場するときは, フィールドプレーヤーのユニフォームを着用すること。
- (9) ユニフォームの広告表示については, (公財)日本サッカー協会『ユニフォーム規定』に基づき, (公財)日本サッカー協会において承認された場合のみこれを認める。

11 懲罰

- (1) 主審より退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は, 自動的に本大会次回戦の試合1試合の出場停止処分を受ける。追加的処分については(公財)日本サッカー協会懲罰基準に準拠して(公財)茨城県サッカー協会第3種委員会内規律フェアプレー部で協議し, (公財)茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。
- (2) 本大会期間中に(公財)茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において出場停止処分の罰則が決定されながら, 本リーグの終了によって残存した出場停止処分については, 順次次の公式戦で適用される。
- (3) 本大会での累積警告については以下の通りとする。

1 チームの最大試合数が10試合以上19試合以下のリーグ: 累積された警告が3回となった場合, 自動的に本大会の次の試合1試合の出場停止処分を受ける。ただし, 違反行為の内容によっては, 追加的処분을(公財)茨城県サッカー協会3種委員会規律フェアプレー部で協議し, (公財)茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (4) 同一試合で2回警告による退場を命じられた選手は, 自動的に本大会次回戦の試合1試合の出場停止処分を受ける。ただし, 試合出場停止により処分されたものとし2回の警告は累積されない。本大会の終了によって残存した出場停止処分については, 順次次の公式戦で適用される。
- (5) 累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は, 本大会終了時をもって効力を失う。ただし, プレーオフ, 入れ替え戦においては同一大会とみなすため, 累積警告は持ち越される。
- (6) 本大会での警告累積数は, 出場リーグごとの累積とする。出場リーグを超えての持ち越しはしない。
- (7) 本大会での出場停止処分は, 出場リーグごとの処分とする。出場リーグを超えての処分は行わない。
- (8) 出場資格がない選手(ブロック選手含む)が本大会の試合に出場した場合, それが判明した時点で没収試合とし, 当該チームの0-3の敗戦として試合を打ち切る。この該当チームの懲罰については(公財)茨城県サッカー協会3種委員会規律フェアプレー部及び(公財)茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会にて協議の上決定する。上記の出場資格がない選手(ブロック選手含む)が本大会の試合に出場させることを悪用したと判断されるチームがあった場合には, 第3種委員会内規律フェアプレー部及び(公財)茨城県サッカー協会第3種委員会規律フェアプレー部で検討し, 下位リーグへの降格処分を検討する。
- (9) メンバー登録用紙の提出と登録選手証を提示できないチームに関しては, それが判明した時点で没収試合とし, 当該チームの不敗戦として試合を打ち切る。両チームが選手証不携帯の場合は, 無効試合とし両チーム勝ち点0とする。
- (10) 試合開始時にスタートメンバーが中学生以上の選手が11名揃っていない場合はそれが判明した時点で没収試合とし, 当該チームの不敗戦として試合を打ち切る。両チームのスタートメンバーが中学生以上の選手が11名揃っていない場合は, 無効試合とし両チーム勝ち点0とする。

- (11) 前期および後期リーグで、試合の日程変更を規定回数の2回を越えて、3回以上行ったチームは、それが判明した時点で没収試合とし、当該チームの0-3の敗戦として試合を打ち切る。
- (12) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）正の他に副として、正と異なる色のユニフォームを携行していないチームは、それが判明した時点で没収試合とし、当該チームの不戦敗として試合を打ち切る。両チーム携行していない場合は、無効試合とし両チーム勝ち点0とする。
- (13) 不戦敗チームの全ての試合で、最高得点と最高失点の多い方の得点（絶対値）を得点として不戦勝チームに与える。なお、試合当日に何らかの理由で試合が不可能になったチームも同じとする。
- (14) ピッチ内外での不適切な言動や重大な違反行為及び本実施要項に記載のない違反行為に関する懲罰事項は、事実確認のヒアリングを実施の上（公財）日本サッカー協会懲罰規程に基づき（公財）茨城県サッカー協会第3種委員会内規律フェアプレー部で協議し、（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。

12 参加申し込み

- (1) 参加申込書に必要事項を記入し、（公財）茨城県サッカー協会まで期日厳守で提出すること。
- (2) 必ず傷害保険に加入すること。

13 昇降格について

- (1) 1部から5部の昇降格については別紙の昇降格規定を参照。
- (2) 不測の事態でリーグ戦が円滑に進行できない場合は、臨時3種役員会を開き、リーグ戦が1周りで成立する場合もある。
- (3) その他、上記計画想定外の事象が起きた場合には、臨時3種役員会を開き、決定する。

14 高円宮杯関東大会の出場権

1部上位1チーム（通年の順位）に高円宮杯関東大会の出場権を与える。その他チームは別途プレーオフを開催し代表決定をする。

15 審判

- (1) 審判は各チーム有資格者を帯同して行うことを原則とし、第3者の審判運営による結果をもって公認されるものとする。各チーム都合での当該審判での自主運営は認めない。ただし、悪天候などの理由により日程が消化できなかった場合など、無理が生じた場合は当該チームでの自主運営としてもよい。
- (2) 1部リーグの主審は県協会から派遣する。会場担当チームはキックオフ時間と会場を速やかに決定し、審判部の橋本氏へ原則として1ヶ月前までに連絡を入れる。アシスタントレフェリーは、有資格者（高校生以上）が担当する。
- (3) 2部～5部の主審は有資格者（高校生以上）、アシスタントレフェリーに関しても有資格者（高校生以上）が担当する。
- (4) 試合開始60分前に主審を中心に審判打合せを行うこととする。

15 傷害補償

- (1) 選手送迎中の事故については、チームの責任において対処する。
- (2) 試合中の一切の疾病、負傷等については、チームの責任において対処する。
- (3) チーム（選手・指導者）は、傷害保険に必ず加入する。

16 その他

- (1) 各リーグ、試合会場や日程、キックオフ時刻が決定次第、各リーグのグループLINEにて連絡する。会場担当が決定した会場、キックオフ時刻、審判割り当てに準じて開催することを原則とし、各チーム都合での会場変更、時間変更等は認めない。
- (2) 日程変更を行ったチームは、必ず日程変更届を提出する。その各部のリーグの全チームが把握できる

ようグループライン等で連絡を徹底する。

- (3) 悪天候時の態度決定は会場担当チームの責任者が行い、雨やその他の理由でのゲームの延期に関しては、当日の朝までに当該チームで決定する。延期したゲームについては、会場担当チームの責任者が改めてマッチメイクをし、責任をもって実施する。
- (4) 会場担当が決定した会場にて開催する。
- (5) 各チームの都合で試合が延期になった場合には、原則として延期したチームが責任を持って日程調整を行い、会場確保を努める。
- (6) 各チームは会場における注意事項を守るとともに、サッカー関係者としてのマナーに十分心がけ、会場使用上の注意に従うこと。また、応援に来場されるチームの保護者等の関係者にも会場利用注意事項や観戦マナーの協力を必ず周知する。
- (7) 服装、髪型、態度等については、選手としての自覚と各チームにおける指導により、適切な状態が保たれるようにする。不適切なものについては改善を指示し、改善が見られない場合は第3種役員会の判断により、試合に出場できないこともある。
- (8) 会場設営は会場担当チームが行う。会場使用チームは原則試合開始の90分前には会場入りする。
- (9) 悪天候や雷等で中断し、当日中に試合の再開が不可能な場合は、別途再試合を行うものとする。ただし、前半終了時以降で再開不可能となった場合は、その時点での結果を持って試合成立とする。
- (10) 気温が高い日の試合に関しては、(公財)日本サッカー協会から発行された「熱中症対策ガイドライン」に沿って対策を講じる。
- (11) 会場担当者は試合結果を各リーグのグループLINEに報告する。また、各リーグの責任者は、結果報告担当者に各リーグの結果をまとめて報告する。試合で退場、退席処分が発生した場合には、当該選手、審判、監督からヒアリングを実施の上、所定の書式にて重要事項報告書を主審が記載し、として各地区委員長、クラブ委員長を経由して各リーグ責任者に報告する。

重要事項報告書送付先(クラブ)クラブ担当者 ジュノー水戸FC 青木 龍太郎

携帯：090-4840-7300 メールアドレス：aoki@juno-mito.com

- (12) IFA リーグ戦関係の領収書はリーグ全日程終了後に速やかに郵送すること。

※IFA リーグ(U-15)領収書送付先 アセノSC 菱沼 直仁

携帯：080-9181-8338 メールアドレス：asenofc@trust.ocn.ne.jp

- (13) IFA リーグ(U-15)1部で会場担当となったチームは、できるだけ早期に会場を確保し、速やかに来場チームへ連絡すること。また、審判部の橋本氏に1ヶ月前までに主審派遣依頼の連絡を直接入れることとする。主審依頼後の会場変更やキックオフ時刻の変更は原則認められない。

※IFA リーグ(U-15)主審派遣依頼先 審判部 並木中等教育学校 橋本 直樹

携帯：090-7273-4310 メールアドレス：hasimoto.naoki@mail.ibk.ed.jp

- (14) 本リーグに関する問い合わせは以下にすること。

※IFA リーグ事務局 石岡アセンプルFC 飯田 秀正

携帯：080-4626-2459 メールアドレス：league.ifa.u15@gmail.com

- (15) 複数登録チーム出場記録の管理担当 バンディエラ常陸太田 高尾 亮

メールアドレス：takao.1014soccer@gmail.com

- (16) 各リーグでの問い合わせは、各リーグ幹事に連絡すること。

1部リーグ：水戸ホーリーホック 飯田

2部リーグ：TRAUM SV 山田

3部リーグ：佐和FC 楠瀬

4部リーグ：アウル取手 鈴木

5部リーグ：ポルターラ水戸 与沢

(17) 本実施要項は、【(公財)茨城県サッカー協会第3種委員会】において改廃できる。

令和5年3月5日施行

令和5年3月10日改定

令和5年6月12日改定

令和5年9月1日改定

令和6年1月12日改定